

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開			
施策	①環境配慮型資材の活用推進				
(施策の小項目)	—				
主な取組	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業	実施計画 記載頁	229		
対応する 主な課題	○環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	環境関連産業の安定的な需要を確保するため、沖縄県技術・建設業課のHP等でゆいくる材の認定資材の状況を公開し、関係者を対象とした研修会や県民環境フェアでのパネル展示等で同制度の普及を図り、公共事業におけるゆいくる材の積極的な利用を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	ゆいくる材の利用率 (調査開始)				維持又は 増加	→	県
	ゆいくる材の利用促進						
担当部課	土木建築部技術・建設業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	10,783	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を行い、新たに6資材の認定を行った。その他、536資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。	県単等
活動指標名		計画値	実績値	
ゆいくる材の利用率(アスファルト)		48%	80%	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	説明会やパネル展示等の広報活動を行ったことで、関係者には「ゆいくる」という名前でリサイクル資材が周知され、県内アスファルト混合物出荷量に占めるゆいくる材の割合は平成24年度48%に対して平成26年度は80%と増加しており、公共事業における環境配慮型資材(ゆいくる材)の利用が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
リサイクル資材評価認定システム運営事業	10,783	新規の資材認定申請に対し、書類審査、工場審査を行い、「リサイクル資材評価委員会」を1回開催する予定。また、約500資材の工場等での品質確認を行う他、行政関係者対象の研修やおきなわアジェンダ21県民環境フェアでのパネル展示(年1回)などで広報を行い、同制度の普及活動を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・県、市町村関係者へゆいくる材の利用促進について説明会(1回)等を行った他、国の発注機関に対しても利用促進の依頼を行った。これらにより、意識向上が図られた。
- ・県民環境フェアでのパネル展示等で広く広報活動を行い、公共工事だけでなく、民間工事でも「ゆいくる材」を積極的に利用してもらえるよう周知を図った。
- ・県技術・建設業課のホームページ上でゆいくる材に関する最新の情報を提供した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移				傾向
沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価 認定業者数	86業者 (24年度)	89業者 (25年度)	84業者 (26年度)	→	—
状況説明	建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況である。 そのため、認定業者数は、86業者(24年度)、89業者(25年度)、84業者(26年度)と横ばいである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については原料(再生資源)の確保が困難である等の理由により、平成26年度は製造業者6社から路盤材など8資材の認定廃止届があった。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・沖縄県土木建築部発注工事の現場から搬出する建設廃棄物(ゆいくる材の原料となる再生資源)については、ゆいくる材製造業者もしくは、製造はしていないが再資源化した後にゆいくる材製造業者へ出荷している施設へ搬出することになっているので、原料不足にともなう認定廃止とならないように原料(再生資源)を確保するため公共工事発注者に対し周知を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率はほぼ100%で改善の余地は少ないが、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興			
施策	①商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興				
(施策の小項目)	○商店街・中心市街地の環境整備				
主な取組	コミュニティ道路整備事業		実施計画 記載頁 265		
対応する 主な課題	○大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	商店街や学校施設等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間を確保するため、車両を一方通行にし、歩道の拡幅を行う道路整備(コミュニティー道路整備)を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	1箇所 整備箇所 数	1箇所	1箇所	1箇所		→	県
担当部課	コミュニティ道路の整備						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績						
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源		
公共交通安全事業	136,121 (2,612)	8,478 (2,612)	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路0.75km整備事業を推進した。	一括交付金 (ハード)		
活動指標名		計画値	実績値			
整備箇所数		1箇所	1箇所			
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果					
やや遅れ	今年度は用地取得・物件補償を推進し、歩道の拡幅を行う道路整備の工事に着手することができた。工事は繰り越しとなっているため、推進状況としてはやや遅れとなっている。交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与している。					

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
公共交通安全事業	187,643 (127,643)	久米島空港真泊線において、コミュニティ道路0.75km整備事業を推進。	一括交付金 (ハード)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

整備にあたり、バスの迂回路の設定等に関して、バス会社や久米島村との調整をおこない、整備に向け計画通り進捗しており、前年度同様事業進捗を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
商店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗数	11% (756店舗) (21年)	—	9% (617店舗)	—	11% (21年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	交通安全の確保と地域商店街活性化に資するため、完成に向け事業を推進し、商店街の空き店舗に改善に寄与した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・商店街等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められている。
- ・整備内容について、地元からの要望箇所があげられており、調整をしていかなければならない。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・早期効果発現に向け、引き続き事業推進を図る。
- ・地元調整を円滑に進める。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、事業進捗を図り、歩行者が安全で快適に通行できるよう早期完成に向け促進を図る。
- ・地元調整を円滑に進めるため、早期に調整を重ね、対応していく。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興			
施策	①商店街・中心市街地の活性化と商業事業者の振興				
(施策の小項目)	○商店街・中心市街地の環境整備				
主な取組	市街地再開発事業等	実施計画 記載頁	274		
対応する 主な課題	○大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	老朽建築物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区において、細分化された敷地の共同化、高度利用により公共施設用地を生み出し、不燃化された共同建築物の建築を行い、広場、街路等の整備、再配置を行う。 上記目的で行われる市街地再開発事業を推進し、施行者へ補助を行うことにより事業の実現を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
高度利用化 山里第一地区 (容積率89%)				(27年) 完了予定 173%			
農連市場地区 (容積率150%)						(30年度) 完了予定 348%	
モノレール旭 橋駅周辺地区 (容積率105%)					(28年) 完了予定 378%		県 市町村 組合 民間
既成市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な 高度利用化							
事業者に対する整備に要する費用への補助							
担当部課	土木建築部 都市計画・モノレール課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
市街地再開 発事業	149,790 (4,200)	2,370 (650)	農連市場地区、山里第一地区の権利変換計画認可に向けて、権利変換計画の作成、実施設計の協議等を行った。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。	各省 計上
市街地再開 発事業	233,900	119,800	モノレール旭橋駅周辺地区においては、実施設計、権利変換計画作成を進め、平成27年3月に権利変換計画認可を行った。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行った。	各省 計上

様式1(主な取組)

活動指標名		計画値	実績値
高度利用化(山里第一地区)		容積率173% (H27年度予定)	—
高度利用化(農連市場地区)		容積率348% (H30年度予定)	—
高度利用化(旭橋駅周辺地区)		容積率378% (H28年度予定)	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果		
順調	<p>山里第一地区、農連市場地区においては、組合設立認可を行い、権利変換計画作成、実施設計の協議等に向けて環境が整った。</p> <p>モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の権利変換計画認可を行い、工事着手の環境が整った。</p> <p>事業完了後は、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新が図られる。</p>		

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
市街地再開発事業	209,340 (4,200)	農連市場地区、山里第一地区の年度内での工事着手に向けて、権利変換計画の作成、実施設計の協議等を行う。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行う。	各省 計上
市街地再開発事業	240,500 (0)	モノレール旭橋駅周辺地区においては、施行者が年度内の工事着手を行う予定である。 上記内容の促進のため、施行者への補助を行う。	各省 計上

(3) これまでの改善案の反映状況

都市・地域再生緊急促進事業等の新たな補助メニューの活用や適切な補助メニューへの切り替えを検討し、必要予算の確保が図られた。

施行者、地元市町村への事業推進のための指導を強化し、事業規模の適正化を図った。

モノレール旭橋駅周辺地区においては、施行者、地元市と連携した取り組みを行い、新バスターミナルの基本的な機能及び規模について、関係権利者間での合意がなされた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移		傾向	全国の現状	
再開発事業により整備された延べ床面積	239,909m ² (25年)	239,909m ² (26年)	239,909m ² (27年)	→	—
状況説明	事業により建設する建物の延べ床面積を成果としており、現在横ばい状態が続いている。事業の性質上、計画後半の再開発ビル完成に伴って、目標値(延べ床面積325,334m ²)が達成する見込みである。				

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点（内部要因、外部環境など）

- ・再開発事業は民間活力を生かした計画であるため、資金計画が社会経済情勢に左右されやすい。
- ・所管法により、一定期間の間に補償等を行う必要があるため、国費も含めた予算の確保が重要である。
- ・モノレール旭橋駅周辺地区は、バスターミナルも含めた再開発であり、施工後のバスターミナル機能の充実が必要となり、関係バス会社との協力体制の継続が重要である。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・保留床単価の低減を図るためにも、新たな補助金の充当を検討する必要がある。
- ・県関係部局（管財課）との調整を行い、スムーズな権利変換計画認可を行う必要がある。
- ・モノレール旭橋駅周辺地区では、利用者及び事業者の目線での検討を行っているが、今後も利便性が高いバスターミナル計画とするため、検討を続ける必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・工事費高騰の影響による事業費増分の必要予算確保に向けて、今後も新たな補助メニュー（地域商業自立促進事業等）の活用を視野に入れる。
- ・事業が適切な規模になるように、今後も施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。
- ・今後も継続して県関係部局（管財課）と定期的な情報交換を行い、事業への理解を深める。
- ・モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、今後も誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。